

## 岩手県歯科医師会との連携強化に関する協定の締結について

平成 28 年 7 月 29 日、岩手県歯科医師会館 8020 プラザにおいて、一般社団法人岩手県歯科医師会と一般社団法人岩手県獣医師会は、「学術協力の連携に関する協定」を締結しました。

本協定の締結は、全国初のことであり歯科医師会と獣医師会は、それぞれ歯科医療及び獣医療を専門職域とする歯科医師及び獣医師によって構成される公益の団体で、人と動物の健康の増進を通じ、県民の生活向上に貢献する使命を担っています。

今日では、動物の口腔疾患の罹患率は高くなり、全身疾患にも影響を及ぼしています。また、歯周病に関しては、人と同様、適切な診断及び歯面・歯周ポケット内の清掃・原因菌の除去等を適切に行う必要があります。

特に、ペットは家族の一員という考え方の普及とともに、ペットと人のスキンシップも度を越すと、動物由来感染症に罹患するなど飼い主の健康にも影響を及ぼすことが懸念されることから、歯科医療専門職との緊密な連携は、安全で安心な社会を構築するために必要と思われます。

近年、世界の医療及び獣医療関係者の中でマンハッタン原則に基づく「One Word, One Health」の理念が普及し、分野横断的な課題に対し、人、動物、環境の衛生に関わる関係者の緊密な協力関係を構築することが不可欠となっています。

このような状況に鑑み、一般社団法人岩手県歯科医師会と一般社団法人岩手県獣医師会は、歯科医療分野における連携強化についての協定書に調印しました。

調印式には、岩手県歯科医師会から佐藤 保会長、前川秀憲副会長、小田中健策副会長、大黒英貴専務理事、赤坂栄里子広報担当理事及び浅沼 浩事務局長が、本会からは多田洋悦会長、佐々木一弥副会長、御領政信副会長及び細川 隆常務理事が出席いたしました。

今後、情報交換する機会を増やし、お互いのニーズを把握しながら、確実に効果を上げていきたいと考えております。



